

令和 7 年 第 8 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和 7 年 8 月 2 5 日 (月)

色麻町農業委員会議事録

令和7年8月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担 当	氏 名
1	農 地	菅 原 隆 行
2	農 政	早 坂 成 弘
3	農 地	鎌 田 一 宣
4	農 地	阿 部 きよ子
5	農 政	佐々木 範 雄
6	農 政	佐 藤 勝
7	農 政	堀 籠 慶 浩
8	農 政	武 田 公美子
9	農 政	齋 條 仁 美
10	農 地	早 坂 孝 悦
11	農 地	大 泉 貞 行
12		堀 籠 勝 恵

・出席委員 12名 ・ 欠席委員 0名

・会議録書記 千 葉 達 ・ 事務局長 早 坂 あゆみ

議決事項 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請の意思決定について
議案第17号 農用地利用集積等促進計画の公告について

議 長	皆様、大変ご苦労様です。 定刻でございますので、只今から始めたいと思います。 本日の出席委員は１２名です。 定足数に達しておりますので、第８回色麻町農業委員会総会を開会いたします。
議 長	それでは、色麻町農業委員会会議規則第２２条第３項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。 【「異議なし」の声あり】 それでは、９番委員、１０番委員を指名いたします。
議 長	議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。 ・・・諸略・・・ それでは、議事に入ります。
議 長	議案第１６号、農地法第５条の規定による許可申請の意思決定について、を議題と致します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	議案第１６号、農地法第５条の規定による許可申請の意思決定について。 農地法関係事務処理要領の第４の１の（４）の規定により、意見を決定するため審議されたい。 記書きについては、省略させていただきます。
議 長	事務局より番号１番の朗読と説明をお願いします。
事務局長	（総会資料及び議案参考資料により説明）
議 長	内容の説明が終わりました。 現地調査の報告を１番委員よりお願いします。
菅原委員	それでは、番号１番について、現地調査の報告をいたします。 去る８月１２日、委員及び事務局計６名で確認を行いました。 申請農地の内容及び転用目的につきましては先ほど事務局が申しあ

げたとおりです。

確認の結果、住宅が新築されることにより、周辺の農地への営農条件に影響があるか等を確認しましたが、特に問題ないものとみております。

委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げ報告といたします。

議 長

ご苦労様でした。

現地調査の報告が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議 長

全員賛成ですので、番号1番については、可と決しました。

議 長

以上で、議案第16号農地法第5条の規定による許可申請の意思決定については、原案のとおり決定することを可といたします。

議 長

次に議案第17号 農用地利用集積等促進計画の公告について、を議題といたします。

議 長

事務局より議案の説明をお願いします。

事務局長

議案第17号、農用地利用集積等促進計画の公告について。

農用地利用集積等促進計画を受理したので審議されたい。

記書きについては、省略させていただきます。

議 長

おはかり致します。議案第17号につきましては、所有者、みやぎ農業振興公社、受け手の3者契約となる案件になります。まずは渡人である所有者と、受人である みやぎ農業振興公社の所有権移転、次に渡人である、みやぎ農業振興公社と、受人である 耕作者の所有権移転という二段階の申請になります。

3者契約であり、申請地が同一であることから番号1番と2番、番号3番と4番、番号5番と6番を一括審議としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議 長

ご異議なしと認めます。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号1番と2番については、可と決しました。次に、番号3番と4番の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号3番と4番については、可と決しました。次に、番号5番と6番の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (総会資料及び議案参考資料により説明)

議長 内容の説明が終わりました。それでは、ご発言いただきます。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員「挙手」あり】

議長 全員賛成ですので、番号5番と6番については、可と決しました。

議長 以上で、本日附議されました案件については全部終了いたしました。これをもって、第8回色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時00分

閉会時刻：午前 9時15分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年 8月25日

議長（会長） 堀 籠 勝 恵

署名委員 齋 條 仁 美

署名委員 早 坂 孝 悦